第２号様式

第　　　号

年　　月　　日

　殿

一般社団法人江東区観光協会

　　理事長

江東区観光土産品開発事業費助成金交付決定通知書

　　　年　　月　　日付で申請のあった江東区観光土産品開発事業費助成金について、下記により助成金を交付します。

記

１　助成金交付予定額 金　　　　　　　円

２　助成対象事業名

３　交付条件

（１）通則

　本助成金の交付対象者は、本通知書に定めるもののほか、江東区観光協会が別に定める江東区観光土産品開発事業費助成金交付事業要領に従わなければならない。

（２）事故報告

助成金の交付を受けた後で、事業を中止又は事業内容を変更するときは、あらかじめ理事長の承認を得ること。

（３）実績報告

助成対象事業終了後、速やかに実績報告書に収支決算書を添えて理事長に提出しなければならない。

（４）助成金の額の確定

本通知書の助成金交付額は、交付申請に基づく内示額であり、助成金額の確定は（３）による実績報告書を審査し、交付決定の内容及びこれに付した条件に適合するものと認めたときに確定し、助成事業者に通知する。